

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

豊後大野市長 川野 文敏

| | |
|-------------------|----------------------------------|
| 市町村名 (市町村コード) | 豊後大野市 (44212) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 清川町 小原地区(行政区 六種区) (清川町 小原集落) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和5年12月4日 (第1回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題※

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・小原地区は、農業者の平均年齢が60歳であり、地域の活性化を進めるために、新規就農者の確保・育成が課題となっている。 ・草刈り作業に人手が必要で時間がかかり負担となっている。 ・将来方針として農地集約化を図るとともに、地域で取り組める新たな作物や栽培方法を検討していく必要がある。 ・小原地区は川から揚水を行いパイプラインで水を供給している。揚水施設が生命線となっているが近年、川の取水口への土砂の堆積が課題となっている。潜水夫に依頼し取水口の土砂を撤去してもすぐに土砂が埋まるため費用がかかり困っている。 <p>【地域の基礎的データ】 農業者:(認定農業者) 集落営農法人1経営体 等 主な作物:水稲、麦、大豆</p> |
|---|

※は実質化された人・農地プランと同程度の項目です。以下同じ。

(2) 地域における農業の将来の在り方※

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・法人を中心として集積・集約化をする。賃貸借契約等により法人へ農地を貸し出している所有者も含め地域全体で農地を守っていく。作物は米、大豆、麦を基本として行う。花木の取り組みも検討する ・作業については、集落外の2法人と連携を進めていき、外部オペレーターも活用しながら進めていく。 ・後継者については地域内に限定せずに外部のやる気のある方を呼び込むことも検討していく。。 ・畦畔管理は重労働なので除草剤等手のかからない方法で取り組んでいく。 ・取水口への土砂堆積の撤去に関しては、県や市に相談し対応を協議していく。 |
|--|

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|---------|
| 区域内の農用地等面積 | 11.5 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 11.5 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | 0 ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

| |
|--|
| 農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。 |
|--|

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|---|
| (1)農用地の集積、集約化の方針※ |
| 農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積を進める。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針※ |
| 地域の農地を農地中間管理機構に貸し付け、段階的に集約化を進める。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針※ |
| 基盤整備は終わっているが、せまち直し(簡易な整備)を行っていききたい。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針※ |
| 大分県立農業大学校の卒業生や農協の人材派遣を活用し、地域内外から多様な経営体を募集し、指導を行い育てていく取り組みを展開する。また現在 集落外の2法人と作業の連携を行っており、困っているときは加勢をお願いする。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針 |
| シルバー人材センターや人材派遣を活用し草刈り作業を行う。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|--|---|----------------------------------|--|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策※ | <input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他 | |

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないよう圃場ごとに防護柵で囲むことを検討するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ②堆肥の利用や減農薬を段階的に進める。
- ⑨花木の取り組みを検討する。